

中間見直し資料の事前質問への対応について

参考 1

- 第1回環境審議会に先立ち事前送付した資料に対して、2名の委員からご質問及び資料への修正のご指摘をいただいております。
- 資料の修正のご指摘については、今後、計画書として取りまとめる際に、適切な表現となるよう、反映をさせていただきます。
- 今後の計画策定に関連する主なご質問については、以下の考え方のもとで、今後の施策検討等に際して対応を検討してまいります。

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
資料全般について	1	最新技術としてAIなどが注目されているため、こうしたイノベーションを環境保全活動にも活かしていくような取組内容が必要ではないかと思う。 ※他、課題8（事業活動の脱炭素化）、課題9（交通手段での脱炭素化）についても同様の指摘あり	AIについては、エネルギー管理システムなどの効率的な利用や二酸化炭素排出の削減に有効と注目されていますが、導入にかかる費用や施策として反映が可能かどうかなど今後検討してまいります。 (第2回審議会で回答) AIによる空調電力削減による庁舎管理、効率的な分別を行う廃棄物処理などが考えられますが、専門的な知識がなくAIの開発ができないことや費用対効果が不明な点などがあり、今回の中間見直しでは記載しないこととします。
	2	環境保全は、市民・事業者・行政が連携しながら進めることが不可欠である。しかし、市民アンケートからもわかるように、市民個々の認識は大きく異なり、意識啓発は今後も重要であると思う。	市民の中には、環境保全活動に興味があり、実践している人もいる一方で、興味自体がない人もいます。施策としても、関心を持たない層に対するアピールが重要であるため、学校、商業施設、企業等との連携の中での取組みを検討してまいります。 (第2回審議会で回答) 環境教育の意識づけとして、子どもの頃からの教育を重視し、学校で環境に関する教材を毎年配布して環境意識を高める啓発を継続してまいります。子どもへの環境教育を充実していくことで、親世代、祖父母世代といった家庭での環境教育に伝搬していくことを想定しております。また、広報「とよかわ」で環境に関する特集記事の掲載や、企業向けセミナーの開催等により、市民・事業者の環境意識の向上に努めてまいります。

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
資料全般について	3	豊川市では環境文化そのものが異なる外国人の住民も増えており、こうした外国人居住者に対してもしっかりと意識啓発を進めていくことが重要であろう。	外国人居住者については、文化やルール・マナーの違い、情報の理解度の不足等もあるため、情報発信の多言語化などに取組んでまいります。 (第2回審議会で回答) 外国語版の意識啓発チラシを作成し、ホームページで周知をしていきます。
	4	太陽光発電システム 廃棄物について 太陽光発電システムの耐用年数 20年程度とされています。 廃棄されるシステムも出てくることを考える時期になりましたが、廃プラスチックの増加に対処する施策を考えているのでしょうか。	老朽化した太陽光発電のパネル等の対応については、撤去・廃棄された場合、パネル等由来の廃プラスチックやガラスくず、金属くずのほか鉛、セレン、カドミウムなどの有害物質の適正な処理が求められます。世界的にはリサイクル等も検討されていますが、現状、国でも対応方針が明確に示されていません。 太陽光発電パネルについては、産業廃棄物として区分されていることから、取り扱うことができる処理事業者に持ち込み処理する必要があります。市へ処理の相談が入った場合は、市内の処理事業者を紹介することになります。
	5	民有農地面積について 2029年度の目標値が現状値より150ha程増加していますが、(2017年度値と同じ)その施策、理由を知りたい。 その施策を進めて行けばさらに増やすこともできるのでしょうか。	豊かな自然を維持するために計画策定時(2017年度)の値3702haを2029年度目標値としています。施策を行う農務課において、①豊川市耕作放棄地対策協議会と連携し、耕作放棄地の解消を図る。②豊川市農業担い手育成総合支援協議会と連携し、「就農塾」などの農業研修を活用し、農業従事者の人材育成を図る。③農業を取り巻く環境の変化に対応できるように、経営基盤の強化を支援する。④自然とふれあう市民小菜園の開設を促進する。⑤地産地消を推進する。などの事業を行い、目標値に届くよう農地の保全に努めています。
6	環境講座について 広報とよかわで募集している環境講座参加者の対象は小学校高学年となっていますが、成人も参加(保護者ではなく)できるといいなと思います。 ※自然環境共生プロジェクトでは「市民が」と対象者を子どもたちだけではないことを謳っています。	最新の広報とよかわ7月号に掲載されている、子ども環境体験ツアーの内容は主に小学生向けの内容のため、小学生高学年を対象とした参加募集をしています。なお、緑のカーテン育て方講座、自然観察会やキノコの菌打ち等、成人でも参加できる講座も実施しております。	

枠組み	No.	ご意見の内容	ご意見への回答・対応内容など
資料全般について	7	<p>アンケートより 「とよかわ環境パートナーシップ制度」の周知徹底が必要だということが、見えて来ます。 また、参加要件の間口を広げる必要もあるかと思えます。</p>	<p>制度や仕組みができていても、市民や事業者への浸透が十分でないことは、大きな課題であると認識しています。 アンケート調査で初めて認識された方もいるので、効果的な環境情報の発信のあり方についても、検討を進めてまいります。 (第2回審議会で回答) 企業向けセミナー等のイベント開催時に、環境パートナーシップ制度のチラシを配布し、制度の周知を図っていきます。また、参加要件につきましては、必要最低限な要件（市内事業者であり、暴力団と宗教関係は除くなど）となっておりますので、特に参加要件の間口を広げる予定はございません。</p>
課題1	8	<p>県基準の削減目標を目指すこと（約46%削減）が必要とあるが、本市の削減目標（約26.6%削減）を変えていくことが必要であるか。そうであれば、そうした記述も必要ではないか。</p>	<p>国や県の2030年度削減目標46%削減は、カーボンニュートラルを目指す上では必要な事項であると認識しているため、今回の改定に合わせて「26%削減から46%削減へ」目標を見直してまいります。</p>
課題4	9	<p>「緩和」と「適応」は重要な視点である。緩和策としては、CO2排出量抑制が重要になるが、適応策としての事例などを盛り込んだらどうか。 例：気候変化に対応した農産物品種づくり、栽培農産物の転換など。</p>	<p>気候変動への適応は、今回の見直しの重要なテーマとして、関係各課と連携して検討してまいります。 (第2回審議会で回答) 本市の適応策での計画は、防災などの一部計画への記載にとどまっています。各種計画の改定時期もございますので、気候変動への適応が求められる関連計画の所管課との調整を進めてまいります。</p>
課題10	10	<p>ここでの環境性能とは何を指していますか。 (耐震性、家屋の断熱性か)</p>	<p>ここでの「環境性能」は、建物の断熱性、設備の省エネ性、再生可能エネルギー導入を想定しています。 なお、他都市の環境性能表示の例では、緑化、建物の長寿命化などを加えることもあるため、計画としての「環境性能」の用語の定義を、今後検討してまいります。 (第2回審議会で回答) 建物の断熱性、設備の省エネ性、再生可能エネルギーの導入など二酸化炭素排出量減少に寄与するものを指すこととします。</p>

